

広島企業警備保障株式会社 行動計画

社員の働き方を見直し、特に子育て世代の労働者にとって、柔軟な働き方の雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年 4月 1 日～ 令和12年 3 月 31 日までの 5 年間

2. 内容

目標1：子どもを育てる労働者が利用できる措置の実施

<対策>

- 令和7年4月～ 三歳以上の子を養育する労働者に対し 短時間勤務制度の導入を検討する
- 令和8年4月～ 一か月ごとのタイムスケジュールを作成のもと管理する